

運用報告書（全体版）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／債券	
信託期間	2015年6月16日から2025年5月20日まで	
投資方針	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下、「公益インフラ債券」ということがあります。）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	
主な投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合もあります。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。
主な投資制限	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
	イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド	<ul style="list-style-type: none"> 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
分配方針	（毎月決算型）原則として毎月20日（休業日の場合は翌営業日） （年2回決算型）原則として、毎年5月20日および11月20日（休業日の場合は翌営業日） 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。	

イーストスプリング・ アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド （毎月決算型）／（年2回決算型）

（毎月決算型） 第2作成期

第6期（決算日2015年12月21日）第9期（決算日2016年3月22日）
 第7期（決算日2016年1月20日）第10期（決算日2016年4月20日）
 第8期（決算日2016年2月22日）第11期（決算日2016年5月20日）

（年2回決算型）

第2期（決算日2016年5月20日）

受益者の皆様へ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。
 さて、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）」は、2016年5月20日に決算を行いましたので、ここに各期中の運用状況をご報告申し上げます。
 今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで）

ホームページアドレス：<http://www.eastspring.co.jp/>

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)

設定以来の運用実績

決 算 期		基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
			分配金	騰落率		
第 1 作 成 期	(設 定 日) 2015年6月16日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 500
	1期(2015年7月21日)	10,126	0	1.3	92.0	506
	2期(2015年8月20日)	9,951	0	△1.7	71.2	497
	3期(2015年9月24日)	9,450	0	△5.0	97.0	472
	4期(2015年10月20日)	9,734	0	3.0	93.3	486
	5期(2015年11月20日)	9,933	0	2.0	92.7	496
第 2 作 成 期	6期(2015年12月21日)	9,718	30	△1.9	92.8	485
	7期(2016年1月20日)	9,347	30	△3.5	92.5	467
	8期(2016年2月22日)	9,072	30	△2.6	92.2	453
	9期(2016年3月22日)	9,285	30	2.7	91.5	464
	10期(2016年4月20日)	9,130	30	△1.3	90.6	456
	11期(2016年5月20日)	9,095	30	△0.1	93.1	454

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注3) 設定日の基準価額および純資産総額には、当初元本を用いております。

(注4) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注5) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当作成期中の基準価額等の推移

決算期	年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率		債 券 組入比率
第6期	(期 首) 2015年11月20日	円 9,933	%	—	% 92.7
	11月末	9,868		△0.7	92.8
	(期 末) 2015年12月21日	9,748		△1.9	92.8
第7期	(期 首) 2015年12月21日	9,718		—	92.8
	12月末	9,683		△0.4	92.4
	(期 末) 2016年1月20日	9,377		△3.5	92.5
第8期	(期 首) 2016年1月20日	9,347		—	92.5
	1月末	9,612		2.8	92.1
	(期 末) 2016年2月22日	9,102		△2.6	92.2
第9期	(期 首) 2016年2月22日	9,072		—	92.2
	2月末	9,091		0.2	91.8
	(期 末) 2016年3月22日	9,315		2.7	91.5
第10期	(期 首) 2016年3月22日	9,285		—	91.5
	3月末	9,324		0.4	89.1
	(期 末) 2016年4月20日	9,160		△1.3	90.6
第11期	(期 首) 2016年4月20日	9,130		—	90.6
	4月末	9,130		0.0	93.5
	(期 末) 2016年5月20日	9,125		△0.1	93.1

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

設定以来の運用実績

決 算 期	基準価額 (分配落)	税 込	期 中	債 券 組入比率	純資産 総 額
		分配金	騰 落 率		
(設 定 日) 2015年6月16日	円 10,000	円 —	% —	% —	百万円 719
1 期 (2015年11月20日)	9,934	0	△0.7	93.3	714
2 期 (2016年5月20日)	9,274	0	△6.6	93.4	816

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額および純資産総額には、当初元本を用いております。

(注3) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注4) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当期中の基準価額等の推移

年 月 日	基 準 価 額	騰 落 率	債 券 組入比率
(期 首) 2015年11月20日	円 9,934	% —	% 93.3
11月末	9,869	△0.7	92.8
12月末	9,714	△2.2	92.6
2016年1月末	9,674	△2.6	92.4
2月末	9,179	△7.6	92.2
3月末	9,445	△4.9	89.6
4月末	9,279	△6.6	94.1
(期 末) 2016年5月20日	9,274	△6.6	93.4

(注1) 騰落率は期首比です。

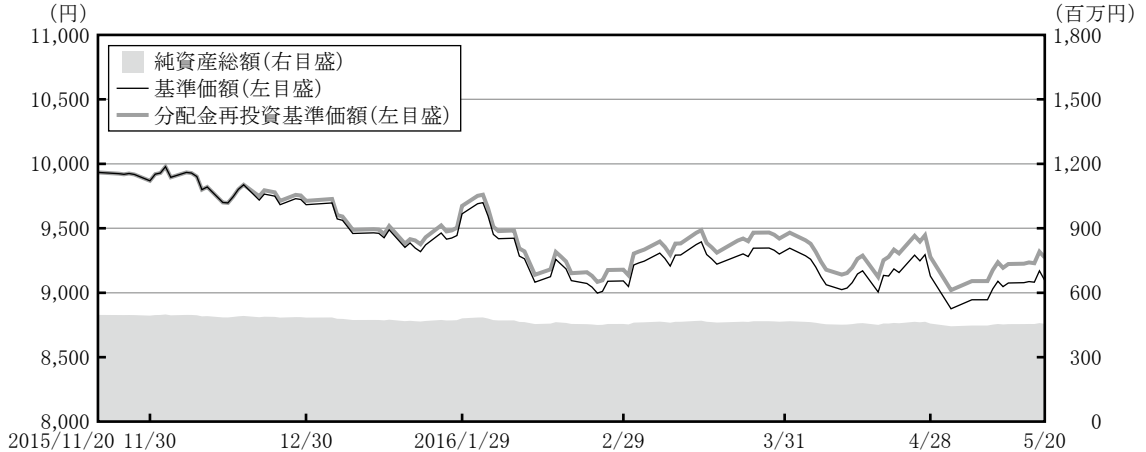
(注2) 当ファンドはマザーファンドを組入れますので、「債券組入比率」は実質組入比率を記載しております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

運用経過

(毎月決算型)

基準価額等の推移について(第6期～第11期:2015年11月21日から2016年5月20日まで)



第6期首	9,933円
第11期末	9,095円(既払分配金180円)
騰落率	△6.6%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

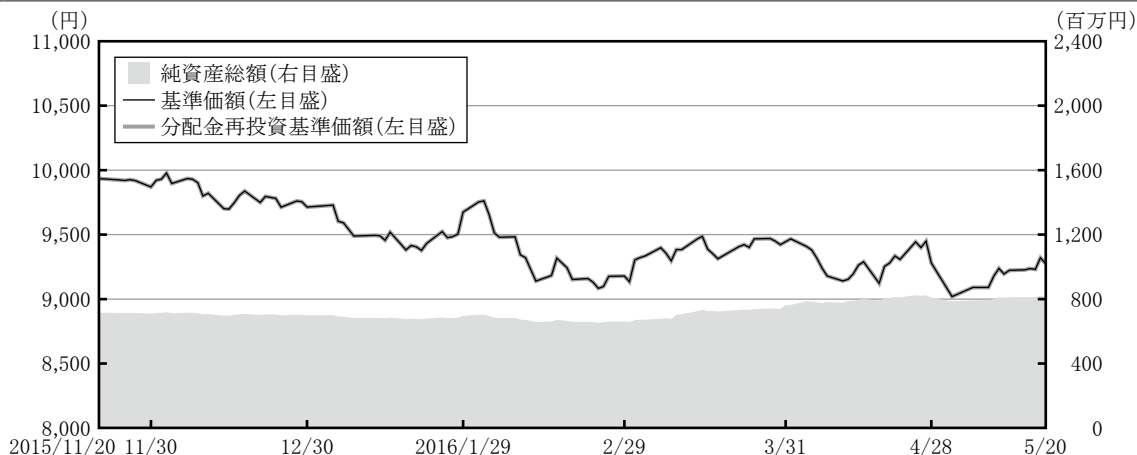
(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の変動要因

当作成期初から2016年2月中旬にかけて、原油価格の続落を背景に為替市場ではリスク回避の円買いの動きが強まって円高米ドル安傾向になったことから、基準価額は下落しました。その後、原油価格が回復し、投資家のリスク選好度の高まりを受けてアジアの社債市場は堅調となり、基準価額も回復傾向となりましたが、当作成期初からの下げを取り戻すには至りませんでした。

(年2回決算型)

基準価額等の推移について(第2期:2015年11月21日から2016年5月20日まで)



第2期首	9,934円
第2期末	9,274円(既払分配金0円)
騰落率	△6.6%(分配金再投資ベース)

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

基準価額の主な変動要因

期初から2016年2月中旬にかけて、原油価格の続落を背景に為替市場ではリスク回避の円買いの動きが強まって円高米ドル安傾向になったことから、基準価額は下落しました。その後、原油価格が回復し、投資家のリスク選好度の高まりを受けてアジアの社債市場は堅調となり、基準価額も回復傾向となりましたが、期初からの下げを取り戻すには至りませんでした。

投資環境について

○海外債券市況

中国の景気減速や人民元安、原油安などへの懸念によるリスク回避姿勢が高まったことから、米国債利回りは低下(価格は上昇)したものの、社債スプレッドが拡大基調となったため、アジア・オセアニア地域における米ドル建て社債市場では、2016年1月下旬にかけて上値の重い展開(利回りは上昇基調)になりました。その後、2月中旬に原油価格は急落し、社債スプレッドに拡大がみられましたが、米国債利回りが大幅に低下(価格は上昇)したため、結果として米ドル建て社債の利回りは低下(価格は上昇)しました。その後、原油価格は回復傾向となり、世界的に株式市場が堅調となるなど投資家のリスク選好度が高まり、アジア・オセアニア地域の社債市場は当(作成)期末まで堅調に推移(利回りは低下)しました。

○為替市況

為替市場では、米国の金融引き締め観測の後退などから米ドル安傾向となり、特に対円での米ドルの下落が顕著となりました。アジア・オセアニア地域においても対円ではすべての通貨が下落しましたが、対米ドルではまちまちな動きとなりました。

2016年2月中旬以降は資源価格の回復などを背景にマレーシアリングギット、豪ドルなどの資源国通貨が対米ドルで堅調となりました。しかし、オーストラリア準備銀行が5月3日に予想外の利下げを実施した後、豪ドルは軟調に転じました。インドネシアルピアは海外投資家の資金流入を受けて底堅い動きとなりました。

ポートフォリオについて

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

当ファンドはイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当(作成)期はイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドへの投資は行いませんでした。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。国別ではオーストラリアの保有がプラスとなった一方で、インドの保有などがマイナスに作用しました。通貨別ではシンガポールドルの保有がプラスに寄与しました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(毎月決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	2015年11月21日 ～2015年12月21日	2015年12月22日 ～2016年1月20日	2016年1月21日 ～2016年2月22日	2016年2月23日 ～2016年3月22日	2016年3月23日 ～2016年4月20日	2016年4月21日 ～2016年5月20日
当期分配金 (円)	30	30	30	30	30	30
(対基準価額比率) (%)	0.308	0.320	0.330	0.322	0.328	0.329
当期の収益 (円)	30	30	30	30	27	29
当期の収益以外 (円)	—	—	—	—	2	0
翌期繰越分配対象額 (円)	278	280	284	292	290	289

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示しています。

(年2回決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

項目	第2期
	2015年11月21日 ～2016年5月20日
当期分配金 (円)	—
(対基準価額比率) (%)	—
当期の収益 (円)	—
当期の収益以外 (円)	—
翌期繰越分配対象額 (円)	333

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を組入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。前(作成)期にルピー建て債券への投資を開始した、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に引き続き投資を行う方針です。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

アジアでは、金融緩和的な環境や企業の強固なファンダメンタルズに支えられ、社債市場のデフォルトリスクは低く抑えられるとみています。公益およびインフラ関連セクターの銘柄に対する需要は引き続き根強く、同セクターの関連企業を取り巻く環境は良好だとみられています。現地通貨建て債券については、インドネシアやインドなどの高利回りの債券に積極的に投資する方針です。一方で、アジア経済の減速リスクが高まる局面ではアジア・オセアニア地域の通貨に対する売り圧力が強まることも予想され、米ドル建て債券の保有を高め維持する方針です。

○イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド

引き続き、相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。また、長期債に対してより投資妙味があると見ています。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

1万口当たりの費用明細

項目	第6期～第11期 2015/11/21 ～2016/5/20		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	78円	0.827%	(a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、9,451円です。
(投信会社)	(38)	(0.403)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(38)	(0.403)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.021)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	△12	△0.127	(b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数
(保管費用)	(△13)	(△0.136)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(1)	(0.008)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(0)	(0.001)	外国債券の利金に係る税金、信託管理事務に係る手数料等
合計	66	0.700	

- (注1) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。
(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。
(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。
(注4) その他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。
(注5) 保管費用について、カストディーラーの一部返戻があったため、当作成期はマイナス表示となっております。

売買及び取引の状況

(2015年11月21日から2016年5月20日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

決 算 期	第 6 期 ～ 第 11 期			
	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 185	千円 177	千口 12,098	千円 11,498

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2015年11月21日から2016年5月20日まで)

当作成期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2015年11月21日から2016年5月20日まで)

期首残高 (元本)	当作成期設定 元本	当作成期解約 元本	作成期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 500	百万円 -	百万円 -	百万円 500	当初設定時における取得

組入資産の明細

(2016年5月20日現在)

親投資信託残高

	前作成期末 (第5期末)	当作成期末(第11期末)	
	口数	口数	評価額
	千口	千口	千円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	498,746	486,833	457,088

(注1) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) マザーファンドの2016年5月20日現在の受益権総口数は、1,362,345千口です。

投資信託財産の構成

(2016年5月20日現在)

項 目	当作成期末(第11期末)	
	評価額	比率
	千円	%
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	457,088	100.0
投資信託財産総額	457,088	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、当作成期末における外貨建て純資産(1,268,552千円)の投資信託財産総額(1,279,039千円)に対する比率は99.2%です。

(注3) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2016年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=110.09円、1オーストラリアドル=79.63円、1シンガポールドル=79.85円、100インドネシアルピア=0.82円、1インドルピー=1.64円です。

特定資産の価格等の調査

(2015年11月21日から2016年5月20日まで)

対象期間中(2015年11月21日～2016年5月20日)に該当する取引はありませんでした。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

	(2015年12月21日)	(2016年1月20日)	(2016年2月22日)	(2016年3月22日)	(2016年4月20日)	(2016年5月20日)現在
項 目	第 6 期 末	第 7 期 末	第 8 期 末	第 9 期 末	第 10 期 末	第 11 期 末
(A) 資 産	488,171,293円	469,564,168円	455,860,697円	466,429,086円	458,699,406円	457,088,113円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	488,171,293	469,564,168	455,860,697	466,429,086	458,699,406	457,088,113
(B) 負 債	2,202,197	2,166,491	2,220,939	2,132,116	2,140,571	2,158,714
未払収益分配金	1,500,207	1,500,210	1,500,210	1,500,207	1,500,207	1,500,563
未払信託報酬	695,573	653,654	701,271	606,448	608,900	620,351
その他未払費用	6,417	12,627	19,458	25,461	31,464	37,800
(C) 純資産総額(A-B)	485,969,096	467,397,677	453,639,758	464,296,970	456,558,835	454,929,399
元 本	500,069,075	500,070,197	500,070,109	500,069,075	500,069,171	500,187,964
次期繰越損益金	△ 14,099,979	△ 32,672,520	△ 46,430,351	△ 35,772,105	△ 43,510,336	△ 45,258,565
(D) 受益権総口数	500,069,075口	500,070,197口	500,070,109口	500,069,075口	500,069,171口	500,187,964口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,718円	9,347円	9,072円	9,285円	9,130円	9,095円

(注1) 元本の状況

当ファンドの第6期首元本額は500,000,000円、第6～11期中追加設定元本額は189,289円、第6～11期中一部解約元本額は1,325円です。

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

第6期(自2015年11月21日至2015年12月21日)、第7期(自2015年12月22日至2016年1月20日)
 第8期(自2016年1月21日至2016年2月22日)、第9期(自2016年2月23日至2016年3月22日)
 第10期(自2016年3月23日至2016年4月20日)、第11期(自2016年4月21日至2016年5月20日)

項 目	第 6 期	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第 10 期	第 11 期
(A) 有価証券売買損益	△ 8,566,975円	△16,412,413円	△11,549,525円	12,770,805円	△ 5,623,114円	390,048円
売 買 益	1	—	2	12,770,813	1	390,048
売 買 損	△ 8,566,976	△16,412,413	△11,549,527	△ 8	△ 5,623,115	—
(B) 信託報酬等	△ 701,990	△ 659,864	△ 708,102	△ 612,451	△ 614,903	△ 626,687
(C) 当期損益金(A+B)	△ 9,268,965	△17,072,277	△12,257,627	12,158,354	△ 6,238,017	△ 236,639
(D) 前期繰越損益金	△ 3,330,254	△14,099,426	△32,671,900	△46,429,628	△35,771,481	△43,507,546
(E) 追加信託差損益金	△ 553	△ 607	△ 614	△ 624	△ 631	△ 13,817
(配当等相当額)	(1,890)	(2,147)	(2,153)	(2,156)	(2,159)	(3,447)
(売買損益相当額)	(△ 2,443)	(△ 2,754)	(△ 2,767)	(△ 2,780)	(△ 2,790)	(△ 17,264)
(F) 計 (C+D+E)	△12,599,772	△31,172,310	△44,930,141	△34,271,898	△42,010,129	△43,758,002
(G) 収益分配金	△ 1,500,207	△ 1,500,210	△ 1,500,210	△ 1,500,207	△ 1,500,207	△ 1,500,563
次期繰越損益金(F+G)	△14,099,979	△32,672,520	△46,430,351	△35,772,105	△43,510,336	△45,258,565
追加信託差損益金	△ 553	△ 607	△ 614	△ 624	△ 2,790	△ 17,626
(配当等相当額)	(2,116)	(2,150)	(2,153)	(2,156)	(—)	(—)
(売買損益相当額)	(△ 2,669)	(△ 2,757)	(△ 2,767)	(△ 2,780)	(△ 2,790)	(△ 17,626)
分配準備積立金	13,906,586	14,022,283	14,231,125	14,635,530	14,504,138	14,459,912
繰越損益金	△28,006,012	△46,694,196	△60,660,862	△50,407,011	△58,011,684	△59,700,851

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程

第6期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,728,471円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,116円)および分配準備積立金(13,678,322円)より、分配対象収益は15,408,909円(10,000口当たり308円)であり、うち1,500,207円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第7期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,615,907円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,150円)および分配準備積立金(13,906,586円)より、分配対象収益は15,524,643円(10,000口当たり310円)であり、うち1,500,210円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第8期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,709,057円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,153円)および分配準備積立金(14,022,278円)より、分配対象収益は15,733,488円(10,000口当たり314円)であり、うち1,500,210円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第9期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,904,641円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,156円)および分配準備積立金(14,231,096円)より、分配対象収益は16,137,893円(10,000口当たり322円)であり、うち1,500,207円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第10期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,366,656円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(2,159円)および分配準備積立金(14,635,530円)より、分配対象収益は16,004,345円(10,000口当たり320円)であり、うち1,500,207円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

第11期 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,452,528円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(3,809円)および分配準備積立金(14,504,138円)より、分配対象収益は15,960,475円(10,000口当たり319円)であり、うち1,500,563円(10,000口当たり30円)を分配金額としております。

分配金のお知らせ

決算期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
1万口当たり分配金(税引前)	30円	30円	30円	30円	30円	30円

- ◇分配金のお支払いは決算日から起算して5営業日までに開始いたします。
- ◇分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」があります。分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は全額普通分配金となり、分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合は、下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)、残りの部分が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金(特別分配金)が発生した場合は、個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額がその後の新たな個別元本となります。
- ◇個人の受益者については、原則として20.315%の税率で源泉徴収(申告不要)されます。
- ◇「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、分配金は、税金を差引いた後、決算日の基準価額に基づいて自動的に無手数料で再投資いたしました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

※上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」をご利用の場合は、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。

お知らせ

該当事項はありません。

1万口当たりの費用明細

項目	当期 2015/11/21 ～2016/5/20		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	79円	0.827%	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、9,526円です。
(投信会社)	(38)	(0.403)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	(38)	(0.403)	交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	(2)	(0.021)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) その他費用	△11	△0.120	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保管費用)	(△12)	(△0.126)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.005)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(0)	(0.001)	外国債券の利金に係る税金、信託管理事務に係る手数料等
合計	68	0.707	

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注5) 保管費用について、カストディーラーの一部返戻があったため、当期はマイナス表示となっております。

売買及び取引の状況

(2015年11月21日から2016年5月20日まで)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 158,849	千円 150,098	千口 5,102	千円 5,088

(注) 単位未満は切捨てです。

利害関係人との取引状況等

(2015年11月21日から2016年5月20日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

自社による当ファンドの設定・解約状況

(2015年11月21日から2016年5月20日まで)

期首残高 (元本)	当期設定元本	当期解約元本	期末残高 (元本)	取引の理由
百万円 100	百万円 -	百万円 -	百万円 100	当初設定時における取得

組入資産の明細

(2016年5月20日現在)

親投資信託残高

	前期末	当 期 末	
	口 数	口 数	評 価 額
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千口 721,765	千口 875,512	千円 822,018

(注1) 口数・評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) マザーファンドの2016年5月20日現在の受益権総口数は、1,362,345千口です。

投資信託財産の構成

(2016年5月20日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド	千円 822,018	% 100.0
投 資 信 託 財 産 総 額	822,018	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドにおいて、当期末における外貨建て純資産(1,268,552千円)の投資信託財産総額(1,279,039千円)に対する比率は99.2%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2016年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=110.09円、1オーストラリアドル=79.63円、1シンガポールドル=79.85円、100インドネシアルピア=0.82円、1インドルピー=1.64円です。

特定資産の価格等の調査

(2015年11月21日から2016年5月20日まで)

対象期間中(2015年11月21日～2016年5月20日)に該当する取引はありませんでした。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2016年5月20日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	822,018,302円
イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド(評価額)	822,018,302
(B) 負 債	6,016,146
未 払 信 託 報 酬	5,978,346
そ の 他 未 払 費 用	37,800
(C) 純 資 産 総 額 (A - B)	816,002,156
元 本	879,873,069
次 期 繰 越 損 益 金	△ 63,870,913
(D) 受 益 権 総 口 数	879,873,069口
1 万 口 当 た り 基 準 価 額 (C / D)	9,274円

(注1) 元本の状況

期首元本額	719,450,000円
期中追加設定元本額	160,423,069円
期中一部解約元本額	0円

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2015年11月21日 至2016年5月20日)

項 目	当 期
(A) 有 価 証 券 売 買 損 益	△42,808,297円
売 買 損 益	△42,808,297
(B) 信 託 報 酬 等	△ 6,016,146
(C) 当 期 損 益 金 (A + B)	△48,824,443
(D) 前 期 繰 越 損 益 金	△ 4,722,187
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	△10,324,283
(配 当 等 相 当 額)	(2,623,274)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△12,947,557)
(F) 計 (C + D + E)	△63,870,913
(G) 収 益 分 配 金	0
次 期 繰 越 損 益 金 (F + G)	△63,870,913
追 加 信 託 差 損 益 金	△10,324,283
(配 当 等 相 当 額)	(3,038,200)
(売 買 損 益 相 当 額)	(△13,362,483)
分 配 準 備 積 立 金	26,297,522
繰 越 損 益 金	△79,844,152

(注1) 損益の状況の中で(A)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(B)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) マザーファンドの信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、信託財産の純資産総額に年10,000分の37.5の率を乗じて得た金額を委託者報酬の中から支弁しています。

(注5) 分配金の計算過程
計算期間末における費用控除後の配当等収益(14,532,966円)、費用控除後の有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定する収益調整金(3,038,200円)および分配準備積立金(11,764,556円)より、分配対象収益は29,335,722円(10,000口当たり333円)ですが、当期に分配した金額はありません。

分配金のお知らせ

当期の分配金は基準価額水準および市況動向等を勘案し、見送らせていただきました。

復興特別所得税について

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税額に対して2.1%の税率で復興特別所得税が付加されます。

※上記は、当ファンドの直近決算日時点のもので、今後税法が改正された場合等には税率等が変更される場合があります。

※法人の受益者に対する課税は異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

お知らせ

該当事項はありません。

イーストスプリング・アジア・オセアニア 公益インフラ債券マザーファンド

運用報告書

第1期（決算日：2016年5月20日）
（計算期間：2015年6月16日～2016年5月20日）

「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド」の第1期の運用状況をご報告申し上げます。

当マザーファンドの仕組みは次の通りです。

投資方針	主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券（以下「公益インフラ債券」）に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
主な投資対象	日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。
主な投資制限	・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

設定以来の運用実績

決算期	基準価額	期中騰落率	債券組入比率	純資産総額
(設定日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —	百万円 926
1期(2016年5月20日)	9,389	△6.1	92.7	1,279

(注1) 純資産総額の単位未満は切捨てです。

(注2) 設定日の基準価額および純資産総額には、当初元本を用いております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額	騰落率	債券組入比率
(設定日) 2015年6月16日	円 10,000	% —	% —
6月末	9,939	△0.6	89.4
7月末	10,057	0.6	91.5
8月末	9,637	△3.6	89.3
9月末	9,419	△5.8	96.8
10月末	9,817	△1.8	93.1
11月末	9,912	△0.9	92.7
12月末	9,770	△2.3	92.4
2016年1月末	9,743	△2.6	92.1
2月末	9,259	△7.4	91.8
3月末	9,540	△4.6	89.1
4月末	9,385	△6.2	93.5
(期末) 2016年5月20日	9,389	△6.1	92.7

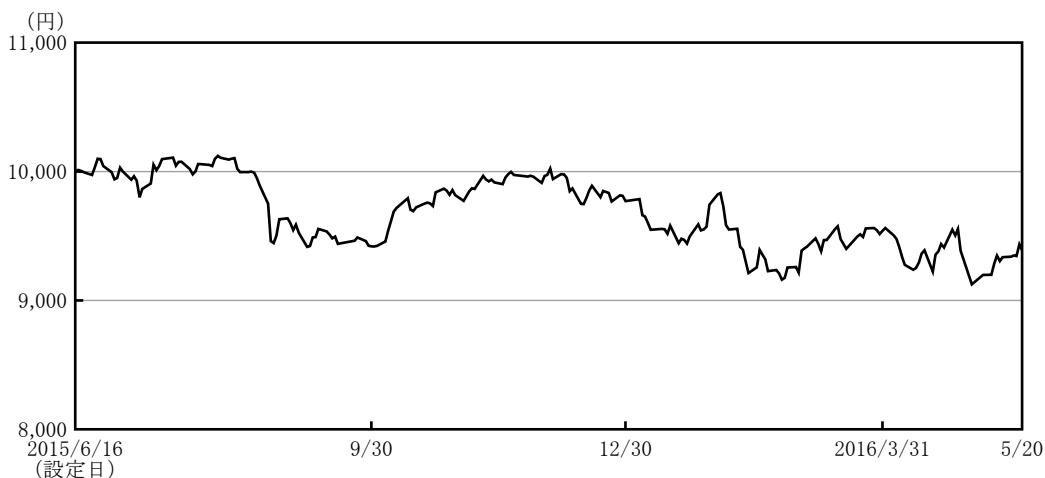
(注1) 騰落率は設定日比です。

(注2) 設定日の基準価額には当初元本を用いております。

(注3) 当ファンドは公表されている適切な指標が存在しないためベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

運用経過

基準価額の推移について(第1期:2015年6月16日から2016年5月20日まで)



設定当初10,000円であった基準価額は、当期末時点で9,389円となり、騰落率は-6.1%となりました。

基準価額の主な変動要因

設定当初から2015年8月上旬にかけて、アジアの現地通貨建て債券及び米ドル建て債券は、小動きとなりました。しかし、8月11日、中国人民元の実質的な切り下げをきっかけにリスク回避姿勢が強まり、アジアの債券、通貨ともに弱含みとなったことから基準価額は下落しました。10月に入り、米国の利上げ観測の後退や欧州中央銀行(ECB)の追加緩和期待、中国の利下げ実施などを背景に投資家心理が好転し、基準価額は一旦持ち直しましたが、11月初旬から2016年2月中旬にかけて、原油価格の続落を受けてリスク回避の円買いの動きが進み、基準価額は下落しました。その後、原油価格が持ち直し、投資家のリスク選好度が高まったことからアジアの社債市場は回復基調となりましたが、基準価額は設定時より下がって期末を迎えました。

投資環境について

○海外債券市況

設定当初から2015年8月上旬まではアジア・オセアニア地域の社債市場は小動きとなりました。しかし、8月11日の中国人民元の実質的な切り下げをきっかけに投資家のリスク回避姿勢が強まり、債券価格は下落(利回りは上昇)しました。10月になると米国の年内利上げ観測の後退やECBの追加緩和期待、中国の利下げなどを好感し、投資家のリスク選好度が高まり、社債価格は上昇(利回りは低下)しました。しかし、11月

以降2016年2月中旬にかけては、中国の景気減速や人民元安、原油安などを背景としたリスク回避姿勢が強まり、再び社債は上値の重い展開(利回りは上昇基調)になりました。その後原油価格は回復傾向となり、株式市場も堅調となるなど世界的に投資家のリスク選好度が高まり、アジア・オセアニア地域の社債市場は期末まで堅調に推移(利回りは低下)しました。

○為替市況

設定当初から2016年1月中旬にかけてアジア通貨は中国の景気減速懸念や原油価格の低迷などから軟調に推移しました。特に、2015年8月には中国人民元の実質的な切り下げをきっかけに急落しました。10月になると米国の年内利上げ観測の後退やECBの追加緩和期待、中国の利下げなどを好感して投資家のリスク選好度が高まり、アジア通貨は上昇しました。しかし、その後原油価格の下落などを受けて再びリスク回避の動きとなり下落しました。2月中旬以降4月下旬にかけては原油価格の回復などから持ち直し傾向となりましたが、5月に入り中国の景気減速懸念が高まり再び軟調となりました。

また、対円では原油価格の下落などを背景にリスク回避姿勢が強まり円高が進んだため、アジア・オセアニア地域の通貨は期を通じて下落しました。特に4月以降は日銀の追加緩和見送りなどを受けてさらに円高が進みました。

ポートフォリオについて

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。また、期中インド現地における外国ポートフォリオ投資家(FPI)制度の資格取得に伴い、ルピー建て債券の投資も開始しました。国別ではインドの保有がマイナスとなった一方で、フィリピンの保有はプラスに寄与しました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

今後の運用方針について

アジアでは、金融緩和的な環境や企業の強固なファンダメンタルズに支えられ、社債市場のデフォルトリスクは低く抑えられるとみています。公益およびインフラ関連セクターの銘柄に対する需要は引き続き根強く、同セクターの関連企業を取り巻く環境は良好だとみられています。現地通貨建て債券については、インドネシアやインドなどの高利回りの債券に積極的に投資する方針です。一方で、アジア経済の減速リスクが高まる局面ではアジア・オセアニア地域の通貨に対する売り圧力が強まることも予想され、米ドル建て債券の保有を高めに維持する方針です。

1 万口当たりの費用明細

項目	当期 2015/6/16 ～2016/5/20		項目の概要
	金額	比率	
(a) その他費用	9円	0.093%	(a) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、9,679円です。
(保管費用)	(8)	(0.081)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用
(その他)	(1)	(0.013)	外国債券の利金に係る税金、信託管理事務に係る手数料等
合計	9	0.093	

(注1) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

売買及び取引の状況

(2015年6月16日から2016年5月20日まで)

公社債

			買付額	売付額
外	アメリカ	特殊債券	千米ドル 507	千米ドル -
		社債券	5,576	740
	オーストラリア	社債券	千オーストラリアドル 1,130	千オーストラリアドル -
	シンガポール	社債券	千シンガポールドル 499	千シンガポールドル 252
国	インドネシア	国債証券	千インドネシアルピア 13,719,900	千インドネシアルピア -
		社債券	15,196,500	-
	インド	特殊債券	千インドルピー 92,907	千インドルピー -
		社債券	100,289	50,257

(注1) 金額は受渡し代金です（経過利子分は含まれておりません。）。

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 社債券（投資法人債券を含みます。）には、新株予約権付社債（転換社債）は含まれておりません。

利害関係人との取引状況等

(2015年6月16日から2016年5月20日まで)

当期中における利害関係人との取引はありません。

(注) 利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

組入資産の明細

(2016年5月20日現在)

公社債

(A) 種類別開示

外国(外貨建)公社債

有価証券明細表

区 分	当 期 末							
	額 面 金 額	評 価 額		組 入 率	うちBB格以下 組 入 比 率	残存期間別組入比率		
		外 貨 建 金 額	邦 貨 換 算 金 額			5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
ア メ リ カ	千米ドル 5,300	千米ドル 5,411	千円 595,701	% 46.6	% -	% 46.6	% -	% -
オーストラリア	千オーストラリアドル 1,100	千オーストラリアドル 1,154	91,923	7.2	-	7.2	-	-
シンガポール	千シンガポールドル 250	千シンガポールドル 263	21,051	1.6	-	1.6	-	-
インドネシア	千インドネシアルピア 28,000,000	千インドネシアルピア 29,450,940	241,497	18.9	3.3	-	12.3	6.6
インド	千インドルピー 141,000	千インドルピー 143,536	235,399	18.4	-	11.9	6.5	-
合 計	-	-	1,185,573	92.7	3.3	67.3	18.8	6.6

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

(注4) 一印は組入れなしです。

(注5) BB格以下組入比率の計算においては、S&Pおよびムーディーズの発行体格付けをもとに、当社が独自の基準で採用した格付けを用いています。なお、無格付けの債券組入比率は26.6%です。

(B) 個別銘柄開示
 外国（外貨建）公社債
 組入有価証券明細表

銘柄		当 期 末					償還年月日
		利 率	額面金額	評 価 額			
				外貨建金額	邦貨換算金額		
		%	千円ドル	千円ドル	千円		
(アメリカ)							
特殊債券	PTT EXPL & PROD	4.875	500	497	54,792	2049/12/18	
普通社債券	2.875% HONGKONG ELECTRIC	2.875	400	392	43,198	2026/05/03	
	3.875% SMARTONE FINANCE	3.875	500	494	54,439	2023/04/08	
	4.25% CLP POWER HK FINAN	4.25	500	512	56,376	2049/05/07	
	4.25% PT PELABUHAN INDO	4.25	200	194	21,412	2025/05/05	
	4.375% COSCO PACIFIC FIN	4.375	500	493	54,293	2023/01/31	
	5.125% PERSAHAAN GAS	5.125	500	523	57,675	2024/05/16	
	5.875% RELIANCE IND	5.875	500	503	55,430	2049/02/05	
	6.5% FIRST GEN CORP	6.5	500	542	59,723	2023/10/09	
	AUSNET SERVICES HO	5.75	800	848	93,357	2076/03/17	
	ROYAL CAPITAL BV	6.25	200	207	22,816	2048/11/05	
	ROYAL CAPITAL BV	5.5	200	201	22,185	2049/11/05	
	小 計	—	—	—	—	595,701	—
(オーストラリア)			千オーストラリアドル	千オーストラリアドル			
普通社債券	4.25% TRANSPOWER NEW ZEA	4.25	300	317	25,319	2021/08/06	
	4.5% AUST GAS NETWORK	4.5	300	309	24,671	2021/12/17	
	5% AGL ENERGY LTD	5.0	500	526	41,932	2021/11/05	
小 計	—	—	—	—	91,923	—	
(シンガポール)			千シンガポールドル	千シンガポールドル			
普通社債券	AUSNET SERVICES HOL	5.5	250	263	21,051	2076/09/07	
(インドネシア)			千インドネシアルピア	千インドネシアルピア			
国債証券	11.5% INDONESIA GOVT	11.5	8,000,000	9,007,280	73,859	2019/09/15	
	7.875% INDONESIA GOVT	7.875	5,000,000	5,074,755	41,612	2019/04/15	
普通社債券	10% INDOSAT TBK	10.0	5,000,000	5,137,500	42,127	2017/12/12	
	9.4% BANK UOB BUANA TBK	9.4	5,000,000	5,082,700	41,678	2018/04/01	
	9.85% JASA MARGA	9.85	5,000,000	5,148,705	42,219	2019/09/19	
小 計	—	—	—	—	241,497	—	
(インド)			千インドルピー	千インドルピー			
特殊債券	8.15% EX-IM BANK OF IND	8.15	50,000	49,872	81,791	2025/03/05	
	8.93% POWER GRID CIL	8.93	41,000	43,214	70,870	2025/10/20	
普通社債券	8.45% POWER FINANCE CORP	8.45	50,000	50,449	82,737	2020/08/10	
小 計	—	—	—	—	235,399	—	
合 計	—	—	—	—	1,185,573	—	

(注1) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切捨てです。

投資信託財産の構成

(2016年5月20日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公 社 債	1,185,573	92.7
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	93,466	7.3
投 資 信 託 財 産 総 額	1,279,039	100.0

(注1) 評価額の単位未満は切捨てです。

(注2) 外貨建純資産(1,268,552千円)の投資信託財産総額(1,279,039千円)に対する比率は99.2%です。

(注3) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、2016年5月20日における邦貨換算レートは、1米ドル=110.09円、1オーストラリアドル=79.63円、1シンガポールドル=79.85円、100インドネシアルピア=0.82円、1インドルピー=1.64円です。

特定資産の価格等の調査

(2015年6月16日から2016年5月20日まで)

対象期間中(2015年6月16日～2016年5月20日)に該当する取引はありませんでした。

資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2016年5月20日現在)

項 目	当 期 末
(A) 資 産	1,279,039,489円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	75,119,183
公 社 債(評価額)	1,185,573,243
未 収 利 息	17,621,125
前 払 金	92,749
前 払 費 用	633,189
(B) 負 債	260
未 払 利 息	28
そ の 他 未 払 費 用	232
(C) 純 資 産 総 額(A-B)	1,279,039,229
元 本	1,362,345,741
次 期 繰 越 損 益 金	△ 83,306,512
(D) 受 益 権 総 口 数	1,362,345,741口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,389円

(注1) 元本の状況

期首元本額	926,782,000円
期中追加設定元本額	455,438,271円
期中一部解約元本額	19,874,530円
期末における元本の内訳	
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(年2回決算型)	875,512,091円
イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)	486,833,650円

(注2) 上記表中の次期繰越損益金がマイナス表示の場合は、当該金額が投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額(元本の欠損)となります。

損益の状況

当期(自2015年6月16日 至2016年5月20日)

項 目	当 期
(A) 配 当 等 収 益	55,435,950円
受 取 利 息	55,436,305
支 払 利 息	△ 355
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△129,513,677
売 買 益	23,619,305
売 買 損	△153,132,982
(C) 信 託 報 酬 等	△ 1,019,873
(D) 当 期 損 益 金(A+B+C)	△ 75,097,600
(E) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 8,877,074
(F) 解 約 差 損 益 金	668,162
(G) 計 (D+E+F)	△ 83,306,512
次 期 繰 越 損 益 金(G)	△ 83,306,512

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換によるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(E)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注4) 損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

お知らせ

該当事項はありません。